

令和3年9月1日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会
教育長 河村 晋
尾張旭市立本地原学校
校長 長谷川 環

「愛知県緊急事態宣言」を受けた学校の感染症対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、日頃は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、尾張旭市並びに本校の対応に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

保護者の皆様におかれましては、夏季休業期間中においても、感染防止に努めていただいていたところですが、愛知県においても、「緊急事態宣言」が発令され、デルタ株への置き換わりが進み、特に8月に入り、40代以下の新規陽性者数は増加し続けております。

2学期が始まりましたが、お子様の感染を防ぎ、また感染拡大させないようにしながら、学校教育活動を継続していくために、御家庭の協力が重要となっております。

つきましては、御家庭においても、御家族を含めて下記の点に御注意いただき、お子様の安全・安心な教育環境の確保に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 9月当初の予定について
 - ・ 9月1日（水）始業式
 - ・ 9月2日（木）～8日（水）4時間授業・給食あり

※ 下校後は、不要不急の外出は極力控えてください。
- 2 児童生徒の登校について
 - (1) 児童生徒本人につきましては、引き続き、朝の検温と健康観察を入念に行い、「朝の健康観察カード」への記入及び持参をお願いします。また、少しでも体調に異変が見られる場合には、登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
 - (2) 家族の皆様の健康観察もお願いします。同居家族が濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまでは、児童生徒は登校をさせないてください。また、同居家族に風邪症状が見られる場合も、児童生徒は登校を控えてください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。
 - (3) 児童生徒本人が濃厚接触者に特定されていなくても、同居家族が陽性者になったり、濃厚接触者と特定されたりした場合は、速やかに学校まで御連絡をお願いします。

（裏へ続く）

(4) お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも受診し、念のため登校を控えることを御検討ください。その際は欠席ではなく出席停止として扱います。

3 修学旅行等の校外行事

9月30日(木)までの修学旅行等の校外行事は、中止又は延期とします。

4 各教科における対応

中止とする活動

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、行いません。

(例)

対面形式でのグループワーク、実験や観察、合唱や管楽器演奏、共同制作、調理実習、組み合ったり接触したりする運動等

5 部活動

部活動については、9月30日(木)まで活動中止とします。

6 マスクについて

(1) マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法でのマスク着用に御協力ください。

(2) マスクについては、不織布マスクが最も高い効果との見解が、医師等から示されておりますので、御協力ください。

7 その他

(1) 新型コロナウイルスワクチンを接種するため、又は接種後の副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、欠席ではなく出席停止として扱います。学校に連絡をお願いします。

(2) 校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても、校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、御了承ください。

(3) 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチン接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。

学校でも引き続き、文部科学省と愛知県教育委員会が出しているガイドラインにしたがって、マスクの着用や手洗いの徹底、三密の回避などを指導してまいります。また、感染防止対策を一層徹底するとともに、さまざまな状況に置かれるお子様や御家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが最も重要であるとされています。御家庭におかれましても基本的な感染予防に努めていただくとともに、規則正しい生活習慣を徹底し、不要不急の外出は極力控えてください。

今後、国や県の方針により、対応が変化する場合もあります。御理解と御協力をお願いするとともに、随時学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教頭 水野 夏子

電話 53-2702